

普通財産の譲与又は減額譲渡することができる団体に公共的団体を追加するため、条例の一部を改正するものです。

### ▼八百津町庁舎建設基金条例の制定について

庁舎の建設に要する経費に充當する基金を設置するため、条例を制定するものです。

### ▼八百津町地域福祉基金条例の制定について

基金の元金を地域福祉の増進を目的とする事業に充当することができるようにするため、条例の全部を改正するものです。

### ▼八百津町ふるさと水と土基金条例を廃止する条例について

基金の目的が達せられたことから、条例を廃止するものです。

### ▼八百津町税条例等の一部を改正する条例について

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

### ▼八百津町分担金徴収条例の一部を改正する条例について

防犯灯設置事業に対する分担金の徴収について定めるため、条例の一部を改正するものであります。

### ▼八百津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

八百津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

一般廃棄物処理手数料の額を改定するため、条例の一部を改正するものです。

### ▼八百津町介護保険条例の一部を改正する条例について

生活支援体制整備事業の開始を前倒しし、平成29年4月1日から行うこと、また、介護保険料の段階の判定に関する基準の特例として、現行の所得指標である合計所得金額から長期譲渡所得等に係る特別控除額を控除した額を用いること及び低所得者についての保険料の減額賦課に係る第1段階に該当する平成29年度の保険料率を2万7千円とするため、条例の一部を改正するものです。

### ▼八百津町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について

中小企業及び小規模企業の振興のための基礎理念を定めるため、条例を制定するものです。

### ▼八百津町中小企業及び小規模企業支援融資利子補給金条例の制定について

中小企業及び小規模企業が行った借入金の利子に対する補給金制度を実施することにより、中小企業及び小規模企業の発展に資するため、条例を制定するものです。

### ▼平成28年度八百津町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に各々1447万3千円を追加し、16億8991万1千円とするものであります。

### ▼平成28年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に各々51万6千円を追加し、12億22万6千円を追加し、

です。

### ▼八百津町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

簡易水道事業を上水道事業に統合することに伴い、関係条例の一部を改正するものです。

### ▼平成28年度八百津町一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算の総額に各々1億5981万円を追加し、67億137万円とするものです。

### ▼平成28年度八百津町一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算の総額に各々1億5981万円を追加し、67億137万円とするものです。

### ▼可茂広域行政事務組合の解散に関する協議について

可茂広域行政事務組合を平成29年3月31日をもつて解散することについて、構成市町村等と協議を行うものです。

### ▼可茂広域行政事務組合の解散について

29年3月31日をもつて解散することについて、構成市町村等と協議を行うものです。

### ▼可茂広域行政事務組合の解散について

29年3月31日をもつて解散することについて、構成市町村等と協議を行うものです。

### ▼可茂広域行政事務組合の解散について

29年3月31日をもつて解散することについて、構成市町村等と協議を行うものです。

### ▼可茂広域行政事務組合の解散について

29年3月31日をもつて解散することについて、構成市町村等と協議を行うものです。

## 選挙

## 予算

## その他

▼八百津町選舉管理委員会委員及び補充員の選舉  
次の皆さんに新たに当選されました。(敬称略)

【委員】

岡崎定勝(八百津)  
川政義(上牧野)  
尾関茂春(野上)  
鈴木孝文(錦織)  
山本加壽喜(久田見)

### 別表1「会計別予算集計表」

予算・特別会計予算・企業会計  
を参照。(詳細は広報「やおつ」  
をご覧下さい。)

4月号をご覧下さい。)

佐合政司(八百津)  
杉山正彦(野上)  
鈴木孝文(錦織)  
山本加壽喜(久田見)  
〔補充員〕  
〔潮見〕

## 人事

副町長の選任に同意しました。

○4月20日の全員協議会後に業者から説明を受けました。

副町長に頼頼幸美氏



防災機能付純水型電熱水供給システム

に伴う事務の承継に関する協議を行なうものです。

可茂広域行政事務組合の解散に伴い、組合が執り行っていた事務に係る解散後の承継に関し、構成市町村等と協議を行なうものです。